

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会

令和元年度事業報告

※元号表記は平成(h)、令和(r)とした

I はじめに

当法人では、主体性を持った自律的な法人経営を進め、経営の安定性を確保しつつ、永きに渡り事業を継続してきた。そして令和元年度、法人創立60周年を無事迎えることが出来、様々な事業を実施した。今後も地域の老舗の社会福祉法人として、より一層地域住民の信頼を得て、存在意義を示しながら、地域の福祉・介護の様々な課題に目を向け、貢献していきたい。

こうした中、当法人では、第2期中期事業計画(h30～r2)の2年目となる令和元年度の課題を全職員が協力して取り組み、様々な実践を重ねた結果、単年度計画を概ね実施することが出来た。

決算においては、法人全体の事業活動収支差額は149,393千円(前年度比95.5%)の黒字を確保した。しかし、法人全体の預貯金(普通預金+定期預金)は、地域密着事業所まつみの建設時の借入金(96,000千円)を繰上償還したこともあり、1,244,496千円となり、前年度期末残高より76,103千円の減少となった。また、当期事業活動増減差額も47,259千円で、前年度より、18,974千円も下回り、厳しい年度となった。

その決算の背景には、人材確保難があり、年度途中の退職及び産休・育休による職員補充に苦慮し、3特養全てで利用定員を満たすことができない状況が続いた。特に夜勤者の不足が深刻で、むつみ荘では夜勤者の体制の縮小を余儀なくされた。改めて人材確保、育成、定着というプロセスの重要性が問われることになった。ただし、新卒(大卒・専門・高卒)者の採用は、5名(介護職員)を確保し、ここ数年の状況からすれば及第点と言える。

介護施設かしわ荘では、退所に伴う入所者の補充が出来ず、実施機関(市町村)における待機者数の減少も相まって、現在の定員数(160名)を維持することが困難であると判断し、令和2年4月1日から定員数を140名に変更することを決定した(r2.2.20理事会)。この入所者数の減少は、収入減の大きな要因である。

令和2年の年明け早々から、世界各国及び日本の各地で新型コロナウイルス感染症が拡大し続けており、この感染症による今後の事業への影響は計り知れない状況下にある(詳細は後記)。この新たな危機に対し、感染防止等の対応・措置に加え、次年度事業の実施について、延期や中止、あるいは縮小といった判断を迫られることとなった。

II 事業計画執行状況の概要

1 組織体制の充実

(1) 内部管理体制整備等

①会計監査人の設置について、事務連絡(厚労省h30.11.2付)により、厚労省が既に会計監査人を設置している大規模法人(特定社会福祉法人)の実態調査等を行い、その効果を把握するまで延期となっている。現在、当法人は特定社会福祉法人ではないものの、会計監査人の設置は近い将来(令和5年度とも言われているが)、実施の見込みが高いため、引き続き動向を注視しながら、会計監査人の選定について、監事とともに検討・協議を継続していく。

②理事会(6回)、定時を含む評議員会(2回)、評議員報告会(2回)を開催した。また、職員による内部監査(経理及び業務)を実施したうえで、年2回の監事監査を受審するなど、内部牽制体制を確立しつつある。今後は、内部管理体制整備に必要な規程整備を進めていく。

(2) 本部体制の強化

①4月より本部職員を1名増員し、法人サーバーの管理及び給与事務のフォローなどの業務を行った。着実に本部体制の強化を進めているところである。

②法人サーバーの運用強化を図るため、法人専用ネットワークを新たに構築、同時に外部（第三者）からのサイバー攻撃に備えるため、専門業者（NTT）と保守契約し、法人全体のセキュリティを高めることができた。更にパソコンのログ管理が可能となったことから、職員に対し、より一層有効かつ安全な使用方法の周知を行った。

（3）文書管理の整理

・予てからの課題であった文書保存管理について、重要となる法人沿革の資料を整理し、活用を開始した。また、2年連続で10年を過ぎた会計関連等の文書廃棄を法人として取りまとめて実施した。今後、更に検証を進め、文書保存に関する規程の見直しを行う。

2 適正な財務管理

（1）財務分析等の実施

・WAMNETにより、全国の社会福祉法人の経営指標が示されことから、令和2年度には、会計ソフトを活用した財務分析を行い、経営企画会議等で検証することとした。

（2）経費削減の継続

①Windows7のサポート終了に伴うパソコン（88台）の入替を全施設一括で購入したことから、当初予算額より約180万円を減額することができた。

②当法人で取引している「米」について、品種を「新潟県産こしいぶき」に統一し、6社による見積競争を行った。その結果、5施設で年間約190万円の削減となる見込みである。また、かしわ荘、しおかぜ荘、なごみ荘の厨房機器（計5台）を一括購入（1,576千円）し、当初予算額より278千円削減できた。今後もスケールメリットを生かし、着実に経費削減に繋げたい。

③なごみ荘給食業務を委託している業者から管理費値上げ（年5,280千円）の依頼があったが、双方で協議した結果、食事の提供時間の見直し等により、委託業者の人員配置や勤務シフトを変更することで、経費削減が見込まれたため、値上げ幅を少額（年1,320千円）に抑えることができた。

（3）地域密着事業所まつみの資金計画策定

①平成27年2月5日に地域密着事業所まつみの建設資金として、柏崎信用金庫から借り入れた元金120,000千円のうち、残りの96,000千円をむつみ荘の積立金を財源として全額繰上償還した。これにより年間7,000千円（うち利息約1,000千円）の支払いがなくなったことから、まつみの資金繰りが安定し、経営改善に繋がった。

②平成29年度、まつみの資金繰りが厳しい状況下にあったため、法人本部より15年間の返済計画を策定し、20,000千円を貸付した。令和元年度、上記の繰上げ償還を実施したことに加え、ここ2年間、まつみの利用率が上昇し、経営が安定していることから、返済期間を9年間に短縮し、残り6年間（r8年度）で完済を目指すこととした。

3 福祉サービスの向上

（1）福祉サービス向上のための研修会等の活性化

①施設の専門職で構成する「職種別会議」において、積極的に外部講師を招き、研修を開催して研鑽を重ねた。中でも栄養士・調理員会議では、利用者に提供している食事について、順番に施設の食事を実食し、意見交換を行った。今後も施設を越えた情報共有の場として、効果的な会議とし継続していく。

②苦情処理委員会（r1.11.14）を開催し、法人で発生した苦情・事故の経過やその改善策を第三者委員に報告した。その際、（株）ブルボンのカスタマーセンター長を講師に招き、製菓における現場でのトラブル対応をテーマに講義いただいた。講義では、苦情やクレーマーに対し、組織として対応することが重要とのアドバイスをいただいた。今後、法人として一体化した対応が出来るようマニュアルを整備する。

(2) 実践・研究の取組み

・福祉サービスの向上を目指し、全施設で活発に事例研究発表会を開催した。発表会では日々の状態から見てくる利用者処遇の検証の他、職場環境の改善を図る「5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)」活動の取組み事例など、何れもレベルの高い発表が相次いだ。令和2年度には法人全体での発表会開催を目指す。

(3) 接遇マナーの向上

・接遇マナー向上を目指し、県社協が主催する接遇研修に事務職員21名を受講させた。この研修により、日頃の来客への対応、電話での受け答えなど、様々な気づき、課題を見出すことが出来た。令和2年度、改めて課題を整理し、特にクレーマー対応について、検討することとしている。

(4) 介護記録の電子化の検証

・介護記録電子化に向け、ワーキンググループを立ち上げ、既に導入している他法人への見学に加え、様々な角度から検証を進めてきた。その結果、3特養及びかしわ荘で、Wi-Fi配線工事を進め、タブレットによる記録電子化を導入することとした。これにより、記録の簡素化、様式の統一など、効率化を図り、記録による介護職員の負担軽減を実現したい。

4 人材確保、育成、定着への体制づくり

(1) 人材確保

①人材確保のため、年度途中(10月1日)での正職員(6名)採用を実施した。ただし、何れも当法人の準職員であり、一般(中途)者の応募はなかった。また、令和2年4月1日付採用の新卒者(高卒者含む)は5名で、予定数10名を下回った。しかしながら、新卒者5名の獲得は、ここ数年の当法人や近隣法人の状況からすれば、及第点と思われる。これは、積極的な就職説明会の参加に加え、ホームページ等の継続的な広報活動の成果であると捉えている。引き続き、人材確保に力を注ぎたい。

②人材確保難から外国人労働者の受入について、様々な制度を検証している最中、市内在住で永住権を持つフィリピン出身者1名を6月に採用したことがきっかけとなり、年度末には9名のフィリピン出身者の雇用に至った。その採用に対し、英語翻訳したテキスト等を用意し、研修計画を整え実施した。このような永住者や日本人の配偶者という潜在的な人材の活用は、外国人技能実習生制度等と比較しても在留期間の縛りがなく、費用面でも有効であり、何より柏崎の在住経験が長いこと、生活力(言葉・車免許・家など)に優れている。課題は多いが、今後もフィリピン出身者(外国人)の育成とともに、職員(日本人)の理解と協力を促進し、将来の地域の福祉・介護の需要を見据え、新たな雇用創出に挑戦したい。

③障害者雇用促進のため、障害者就業生活相談員会議(r1.11.29)を開催した。会議では、障害者就業生活支援センターの職員(外部講師)から、障害者を雇用するためのプロセス(実習から採用まで)をロールプレイ方式で学ぶことが出来、スキルアップに繋がった。引き続き、法定雇用率の達成、維持を目指す。

(2) 人材育成

①当法人の研修計画に基づき、全ての研修(新採用・中堅・考課者等)を実施し、研修の振り返りも行った。また、リスクマネジャー養成のため、初級及び上級講座に職員各1名(なごみ荘・おぐに荘)を受講させた。次年度以降も振り返りにより得た課題を見直し、計画的に受講させ、現場でのリスクマネジメント強化を図る。

②新採用職員(新人)に対する研修について、平成30年度より法人で統一した「新採用職員研修テキスト」を使用し、運用しているが、その際、中堅職員に順番で講師を務めてもらい、新人職員との交流を図れるようにした。講師を務めた中堅職員から「教えることで、自分の成長にも繋がる」との声もあり、相乗効果が得られた。

③年度当初に正・準職員から各自の目標(わたしの目標)を立て、その進捗状況を半期ごとに振り返ってもらい、上司がアドバイスを行う取組みを実施した。結果として職員のモチベーションアップ、能力向上に繋がったかは判断しにくいところだが、継続して取り組むことで効果に繋がるものと期待している。

(3) 人材定着

①働き方改革に基づき、年休5日の取得に向け、法人としてガイドラインを定め、法人本部で定期的にチェックを行うことで運用を開始した。その結果、令和元年度対象の全職員が年休5日以上を取得することができた。今後もリフレッシュ休暇(年休1日)取得と合わせて、職員のワークライフバランスの実現に近づけたい。

②平成30年度より「篤志積立基金」を財源に、職員の各種資格取得に対し補助を実施して職員の経済的負担を軽減してきた。平成31年4月1日、柏崎市により、「介護資格取得支援補助金」が制定されたことから、この補助金と当法人の補助金を併用して、介護職員が「初任者(3名)、実務者(3名)、喀痰吸引等(1名)」研修を修了することが出来た。

③当法人では、メンタルヘルス相談窓口の設置や療養休暇制度の創設など、職員の健康を支える視点で福利厚生を充実させてきた。中でも私疾病により医療機関へ入院となった際、その入院費用を補償する保険に平成28年度より加入し、職員の経済的負担を軽減してきている。保険加入以来、4年間で40件(実人数39人)を請求し、これまで職員に支払った保険金(入院費用)は約400万円となった。これからも職員が安心して働ける職場を目指したい。

(4) 職員処遇改善

①平成31年4月1日、柏崎市により介護施設で夜勤に従事する職員に対し、補助金を交付する事業「夜勤対応者臨時補助金」が制定された。これに対し、直ぐに交付申請を行い、現在の夜勤1時間単価550円に、補助金200円を上乗せして、夜勤手当を支給することが出来た(1時間当り750円)。

②28・29・30年度と3年連続で事業活動収支差額が1億円を超え、また、当期活動増減差額も3年間で1億4千万超を確保したことから、この職員の労に報いるため、12月賞与時に一時加算金(正職員に一律4万5千円(前年度4万円)、準職員に一律1万7千円(前年度1万5千円))を支給した。

③令和元年10月の消費税増税に伴い新設された「介護職員等特定処遇改善加算」の取得について、経営企画会議及び施設長会議で、約1年間に渡り、協議を重ねた。その結果、令和2年4月より全職員(一部パートを除く)に処遇改善手当の上乗せを理事会(r2.2.20)で決定した。この加算を財源に、介護職員1名に対し、最高月額18千円の手当を支給する。なお、措置施設の職員も支給対象としたが、補助財源がないため、現行加算同様、法人による持ち出し(負担)となる。

5 広報戦略

(1) 魅力あるホームページの更新

①ホームページにおいて、理事長・施設長等によるブログを発信中。また、各施設の職員から行事等を発信すべく、職員広場のブログも開始し、日々、更新を重ね、法人情報(魅力)を積極的に公開している。その結果、アクセス数、滞在時間及び法人紹介動画の再生回数も着実に伸びてきている。

②就職情報を検索・収集する学生が「スマホ・タブレット」からのアクセスが多いことから、ホームページ内の職員採用情報をトップページのよりアクセスしやすい位置に改良した。また、日常の職員の仕事ぶりを、様々な職種の職員インタビューをとおして紹介するなど、日々、試行錯誤しながらホームページの更新に努めている。

(2) 法人シンボルマーク等の活用

①平成30年度に制定した法人シンボルマークを法人所有の全車輛(39台)に貼付した。また、シンボルマーク制定の話題が柏崎日報に掲載(r1.9.6)されるなど、着実に法人のシンボルマークをとおし、一体感や地域に対するイメージアップが図られてきている。今後も様々な場面で活用していきたい。

③法人が作成する封筒、パンフレット、名刺など、各種印刷物にシンボルマークを印刷し活用しているが、法人の「QRコード」も取り入れ、より一層、ホームページにアクセスを促す取組みを開始した。

6 地域貢献の取組み

(1) 地域における公益的な取組み等

①地域における公益的な取組として、救護施設における緊急・一時入所、介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を継続実施している。また、新潟県社会福祉法人経営者協議会の会員法人による「にいがたセーフティネット事業」に拠出し、生活困窮者における就労支援や生活援助の一助を担った。

②今年度大規模なパソコンの入替を行った際、不要となったパソコン23台を新潟県立柏崎特別支援学校に無料で引き取ってもらった。学校では高等部の学習の一環として、引き取ったパソコンを解体し、再利用できる部品を取り出し、企業に買い取ってもらっているとのこと。地域の社会資源を活用し、公益的でエコな取組みに繋げることが出来た。

③柏崎市民、更には柏崎を訪れる障がい者や高齢者の方に、旅を通じて心が豊かになる思い出作りをお手伝いする「旅サポーター」を養成する講座(NPO法人 地域活動サポートセンター柏崎主催)に、当法人の職員3名を講師として派遣し、食事や排せつ、入浴介助、車椅子の機能などについて講義を行った。今後も職員のマンパワーを生かし、地域に還元していきたい。

(2) 地産地消の研究

・柏崎市シルバー人材センター会員が運営する体験型農場「みんなの農場」で収穫した地元野菜を、当法人の利用者の食事として提供できないか研究を進めた。その結果、令和2年度中に、管理栄養士及び調理職員より「地産地消メニュー」を開発し、まずは、かしわ荘の利用者に提供することから試みたいと計画している。

(3) 施設機能生かした取組み

・職種別(リハビリ)会議の提案により、地域住民が突然の怪我などにより、一時的に車椅子が必要となった際、各施設が車椅子の無料貸出を行うという制度を12月1日より開始した。ホームページや施設の広報において発信した結果、5件の利用に繋がった。些細な取組ではあるが、地域の中で頼りにされる法人を目指していきたい。

7 災害対策の取組み

・大規模災害に備え、法人として初めて全施設合同の避難訓練(地震想定)を実施(r1.11.27)した。訓練では、本部事務局に災害対策本部を設置し、本部と各施設の情報の共有・収集方法などを確認した。この訓練をとおり、検証した結果、①災害対策本部で不足している設備・備品、②施設の被災状況の連絡手段や正確な情報の収集・整理、③不在職員の安否確認などにおいて、課題が見つかった。これらを踏まえ、令和2年度は、災害対策本部の初動におけるマニュアル整備を行う。その後、第3期中期事業計画(r3~r5)期間において、フェーズ別のマニュアル整備、事業継続の判断に必要なBCP(BCM)の策定を行い、2回目の法人合同避難訓練の実施を目指す。

8 将来に向けた検討

(1) 居宅介護支援事業所統合の実施

・平成31年3月31日をもってなごみ荘居宅介護支援事業所を休止、平成31年4月1日からなごみ荘現職員を2事業所(むつみ荘・しおかぜ荘)に異動させて事業所を統合し、体制強化とマネジメントの質の向上を図った。これにより、しおかぜ荘では上位の特定事業所加算Ⅱを取得(r1.10.1)、むつみ荘でも特定事業所加算Ⅲを取得(r1.12.1)することが出来、経営改善にも繋がった。

(2) 養護老人ホームの将来に向けた方向性の検討

・御山荘は当法人が柏崎市から移管(h20.4.1)を受けて10年、建設から43年が経過したことから、今後の御山荘改築について、措置枠の多い柏崎市の担当職員と平成30年度から2年間に渡り、協議を継続しているが、未だ結論を見出すことが出来ていない。論点として、①現在の御山荘の大規模修繕、②当法人所有の財産(建物等)の利用(用途変更)、③柏崎市所有の建物再利用、④規模を縮小しての新築移転である。③の市所有の建物再利用については、廃校となった小学校、西山町いきいき館を検討したが、膨大な改築費用が見込まれたことと立地条件などから断念した。今後も引き継ぎ、粘り強く協議を重ね、将来の御山荘(養護老人ホーム)の方向性を定めたい。

(3) 救護施設の将来に向けた方向性の検討

・平成30年度より救護施設(かしわ荘・おぐに荘)で将来に向けた方向性の検討をそれぞれの施設で開始し、今年度は両施設合同で救護施設の将来像を3回に渡り協議した。協議では統一したカテゴリーごとに課題の抽出を行い、将来の定員数や職員確保の見込み、老朽化する施設の維持、設備投資など、多岐に渡る意見・課題が挙げられた。次年度(r2)、第3期中期事業計画を策定するに当たり、このあり方検討会での意見・課題を十分に踏まえ、将来の救護施設について、方向性を見出していきたい。

9 その他

(1) 法人(かしわ荘)創立60周年事業

・法人(かしわ荘)創立60周年を記念し、①役職員及び評議員等に記念品(シンボルマーク入りTシャツ・ボールペン・ストラップ・缶バッジ・クリアファイル)を進呈、②柏崎ぎおんまつり花火協賛(特大スターマイン打上げ)、③創立60周年記念親睦会(ミラライブ)開催(市民プラザ海のホール:参加者172名)、④法人ホームページ創立60周年記念特集ページを開設、⑤新聞広告(柏崎日報)、⑥かしわ荘記念行事、おぐに荘かかし祭り出展などの事業を実施した。これら事業を通じ、利用者や地域の住民等に感謝の意を表するとともに、今後も法人が、そして職員が地域の主たる福祉の担い手として使命を全うすることを再確認する機会となった。

(2) 市内社会福祉法人との連携・情報収集

・地域や社会福祉法人の課題検証のため、市内で特養を経営する(3つの)社会福祉法人と連携・情報共有を諮る機会の設定を検討していたが、今年度の実施には至らなかった。引き続き、次年度の事業計画に再度掲げることとしたい。

(3) 特別養護老人ホームしおかぜ荘のクックチルの導入

・地域密着事業所まつみに続き、特別養護老人ホームしおかぜ荘の給食業務において、クックチルシステムを導入した(r2.3.1)。この導入の最大のきっかけは、調理職員の確保が困難になったことである。クックチルは予め業者が作成した献立により、急速・冷却保存された半加工品が配送されるシステムで、施設では半加工品を再加熱することで主な食事が提供できるため、給食業務(献立作成、食材発注・調理)に係る時間を大幅に削減することが出来る。これにより、材料費は現在より値上がりするものの、少ない人員で対応できることから導入を決定した。今後もクックチルシステムを有効に活用しながら、美味しい食事提供に努めたい。

(4) 個人情報開示における送付嘱託

・当法人が柏崎市から委託を受け運営している北地域包括支援センターはらまちにおいて、平成24年頃より相談を受けていた利用者の個人情報開示について、令和2年2月18日新潟地方裁判所長岡支部より、相談記録等を提出する旨の「送付嘱託書」が送られてきた。直ぐに顧問弁護士に相談、その指示のもと、令和2年3月6日に裁判所へ利用者の介護記録等を提出した。なお、この情報開示は、当法人の相談対応における損害賠償責任を問うものではないと判断している。

(5) 債権免除(放棄)について

・平成29年3月31日に当法人(地域密着事業所まつみ)の元職員が、退職した際、社会保険料等74,420円が滞納となったことから、督促状にて請求したところ、平成29年9月14日に4万円の入金があった。その後も催告を繰り返し、令和2年2月26日に14,420円の入金があったものの、令和2年2月29日時点で残金2万円を回収することができなかった。本人からは「退職後、入退院を繰り返す日々のため、働くことが出来ず、夫の収入のみで生活し、加えて入院費用と子供の教育費用が嵩み、支払いすることが出来なかった」と説明があった。この状況を踏まえ、滞納から本日まで約3年が経過すること、併せて、本人の経済的状況及び現在の身体状況を勘案し、これ以上の回収は不能と判断して、理事会(r2.3.13.)に諮り、議決のうえ、令和3年3月25日に内容証明郵便により債権を免除(放棄)した。

(6) 市内高校への企業説明会参加

・当法人に就職実績のある市内の高校より、2年生(約80名)を対象に、様々な業種(機械製造・製菓・観光・販売・理美容・福祉)の企業説明会が行われ、そのうち、福祉の仕事について、当法人が紹介する機会をいただいた。説明会の冒頭、福祉の仕事のやりがいや、働きながら国家資格が取得できることを説明した。その後、障害を持つ人の疑似体験を実施、また説明を担当した中堅職員(主任)より、他業種から福祉業へ転職した体験談を語ってもらい、有意義な機会となった。このことを契機に、福祉に興味をもってもらえる高校生が増えればと期待している。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応

・令和2年1月9日、中国湖北省武漢市で新型コロナウイルスの感染者が報告され、同月16日にはこのウイルス感染による死者が発生した。日本でも同月16日に初の感染者を確認。その後も世界各国に感染が拡大し、同月30日には、世界保健機関(WHO)が「緊急事態」を宣言した。

令和2年2月24日には、厚労省が社会福祉施設等に対し、「(事務連絡)社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」を通知した。この通知をもとに当法人では対応策を協議し、同月27日、「新型コロナウイルス感染症への対応について」を定め、具体的な行動指針等を全職員に周知した。

その2日後の令和2年2月29日には、新潟県(新潟市)で初めて感染者が確認されたことから、更に職員の行動や利用者への面会、受入対応を厳しく強化したところである。なお、令和2年3月31日時点で柏崎市での感染者は確認されていないが、今後の感染状況等の最新情報を収集しながら、警戒を強め、感染防止策等の対応に段階的に取り組んでいく。

10 施設整備の実施

施設事業報告による。

Ⅲ 理事会・評議員会の開催状況

1 理事会（定数6～8名／総数7名）

開催年月日	出席状況	付議事件別の件数						
		定款変更	予算・決算関係	例規制定・改廃	入札・契約関係	人事関係	その他	計
R1. 6. 4	7名 (2)		2	1	2	2	3	10
R1. 6. 24	7名 (2)					2		2
R1. 9. 27	6名 (1)		1	4				5
R1. 12. 10	7名 (2)		1	1				2
R2. 2. 20	7名 (2)			2	1	1		4
R2. 3. 13	7名 (2)		2	4		2	1	9
計		0	6	12	3	7	4	32

2 評議員会（定数7～9名／総数8名）

R1. 6. 24	8名 (2)		1			2		3
R2. 3. 24	7名 (1)					1		1
計		0	1	0	0	3	0	4

3 評議員報告会

R1. 12. 10	7名 (2)	令和元年度上半期報告
R2. 3. 24	7名 (2)	令和2年度事業計画及び予算報告

注 () 内は監事の出席人数

Ⅳ 監査等の実施状況（実施日及び監査対象等）

1 (1) 法人監事監査

令和元年5月21日 平成30年度決算監査(法人)

令和元年11月25日 令和元年度中間監査(御山荘)

(2) 法人内部監査員監査(経理監査)

令和元年5月7日～12日 平成30年度決算内部監査(法人本部他全8施設)

(3) 法人内部監査員監査(業務監査)

令和元年10月1日～11月15日 6施設(17事業所)について、新潟県指導監査項目(措置施設)及び実地指導の自主点検表Ⅲ運営基準項目(介護施設)、柏崎市地域包括支援センター業務の運営評価を使用し、施設・事業所相互に監査を行った。

2 新潟県指導監査等

(1) 指導監査（実施日）

令和元年8月2日 (かしわ荘)
特に指摘なし

令和元年8月2日 (なごみ荘)
特に指摘なし

(2) 書面指導監査（結果通知日）

令和元年10月10日 (ケアハウスしおかぜ)
○改善状況報告書の提出を要しない指摘事項
(入所者処遇の確保に関する事項)
身体拘束について、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上開催していない実態が認められるため、是正することと指摘があったが、令和元年度は5月と2月に研修を実施していたことが分かった。

令和元年10月21日 (しおかぜ荘)
特に指摘なし

(3) 介護保険実地指導（実施日）

平成31年4月26日 (むつみ荘／むつみ荘デイサービスセンター)
○改善を要する事項で報告を求めるもの
＜介護老人福祉施設＞個別機能訓練加算について
機能訓練が全く実施されていないにもかかわらず、個別機能訓練加算を算定していた事例があったので過誤調整を行うよう指摘があり、6月の請求時に過誤調整を行った。その後も体制が整わず加算の算定は行っていない。

○改善を要する事項で報告を求めないもの
＜短期入所生活介護＞勤務体制の確保について
看護職員及び機能訓練指導員を兼務している従業者の勤務実態が明確に確認できるよう、担当職種ごとに勤務時間を明記した勤務表の作成を行うなど、勤務管理に係る必要な措置を講ずることとの指摘があった。ケース記録だけでなく、業務日誌でも明確に分かるように改善した。

＜介護老人福祉施設＞個別機能訓練加算について
個別機能訓練を行った場合は、当該訓練に関する記録（実施時間、訓練内容、担当者等）を入所者ごとに作成し、保管することとの指摘があり、法人内のリハビリ担当者で書式を統一し、記録の見直しを実施した。

(4) 日本年金機構柏崎年金事務所立入調査（実施日）

令和元年11月20日 社会保険料の算定基礎や月額変更による保険料等級等の調査が行われた。職員11名について、社会保険料の過不足を調整するよう指示があり、令和2年1月～3月にかけて全ての調整を実施した。

(5) （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構事業所立入調査（実施日）

令和元年7月17日 (平成28～29年度実績) 障害者雇用調整金等の調査確認があったが、特段の指摘はなかった。

V 法人登記の状況

令和元年6月25日 資産総額の変更 43億5515万214円

令和元年7月14日 役員に関する事項

Ⅵ 苦情・事故・ヒヤリハットの状況

詳細は「平成元年度 苦情・事故のまとめ」のとおり

年度 \ 区分	苦情・意見・要望	事故	ヒヤリハット
平成30年度	6	108	599
令和元年度	13	107	734
増減	7	△ 1	135

Ⅶ その他

1 職員の状況

区分 \ 年度	退職 (内定年等)	採用 (内正職登用)
正職	13(1)	8(4)
準職員	18	18
パート	15	16
計	46(1)	42(4)

2 生計困難者の利用者負担の軽減(平成17年9月までは減免)額及び助成額

年度 \ 区分	法人が軽減した額	市町村からの助成額
平成13年度から 29年度までの累計	17,515,707円	2,515,000円
平成30年度	686,604円	0円
令和元年度	847,251円	0円

3 職員の資格取得状況(4月1日現在)

年度 \ 資格	社会福祉 主事	社会 福祉士	精神保健 福祉士	介護 福祉士	介護支援 専門員	看護職員	栄養士
平成31年4月1日	130(6)	31(0)	11(0)	208(47)	66(3)	37(10)	13(5)
令和2年4月1日	128(9)	34(0)	12(0)	203(48)	64(6)	33(9)	11(2)
増減	△2	3	1	△5	△2	△4	△2

注 ()内は準職員等の再掲 看護職員は保健師、看護師、准看護師の合計

4 施設の実習受入状況 述べ日数／受入実人数

施設 \ 年度	かしわ荘	おぐに荘	御山荘	むつみ荘	しおかぜ荘	なごみ荘	まつみ	計
平成30年度	0/0	0/0	0/0	51/43	104/8	122/6	0/0	277/57
令和元年度	10/1	0/0	0/0	83/25	65/4	115/7	14/1	287/38